

手数料の返戻金制度について

被採用者が自己都合により入社後 90 日以内に甲を退職した場合、乙は退社時期に応じて、受領した手数料を、下記の表に従い甲に返還するものとする。

退社時期	返還する手数料
入社日から 30 日以内	80 %
入社日から 60 日以内	50 %
入社日から 90 日以内	20 %

なお、被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されない。